

第4回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年4月27日(月) 9時30分～9時50分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会 長 1番 米良 成志
副会長 10番 金丸 幸子
委 員 2番 兒玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席 農地利用最適化推進委員 (5人)
推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明
7. 議事日程
報告第 5号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
報告第 6号 農地の用途変更届出の件について
議案第 4号 農地の所有権移転及び転用申請の件について
議案第 5号 門川町農業振興地域整備計画変更に係る意見聴取の件について

8. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第4回農業委員会定例総会を開会したいと思います。 一同礼。 それでは、米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	おはようございます、最近、ずっと新型コロナウイルスの対策ばかりで、ほとんどの会議が中止となっていますが、この農業委員会総会につきましては、決定事項がございますし、長机に1人づつと間隔を置いて、開催させて頂くこととしました。 宮崎県では増えてはいませんが、皆様も充分注意されて新型コロナウイルスに罹らないようにして頂きたいと思います。 今日は4件の案件であります、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしくお願いいたします。
議長	はい、それでは今日も、10名全員の出席であります。 議事録署名委員は、今日は6番委員と7番委員です。 よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。 報告第5号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いいたします。
局長	はい。報告第5号、農地法第5条の届出でございます。 次のとおり受理したことを報告いたします。 記載されていますように、5件の8筆でございます。 まず、4、5ページを見てください。今回から地図を2枚づつ添付して、分かりやすくしています。 番号1につきましては、梅ノ木地区の横枕にある農地でございます。 次に、6、7ページをご覧ください。こちらは番号2、3でございます。加草地区の深迫にある農地4筆でございます。 続きまして8、9ページが、こちらも加草地区の深迫で番号4であります。 最後に、10、11ページであります、番号5で加草地区の細狩にある農地になります。 よろしいでしょうか。 以上でございます。

議長	はい、説明は終わりました。 報告議案でありますので、それぞれ把握をしておいてください。 次の議題に移ります。 報告第6号農地の用途変更届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい。報告第6号、農地の用途変更の届出でございます。 次のとおり、受理したことを報告いたします。 記載されていますとおり、1件の1筆でございます。 資料については13、14ページの地図でございますが、五十鈴地区の小野田という所の農地でございます。 以上でございます。
議長	はい、説明は終わりました。 この件につきましても、報告議案でありますので、把握をしておいてください。 次の議題に移ります。 議案第4号農地の所有権移転及び転用申請の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい、議案第4号、農地法第5条県知事許可の分でございます。 次のとおり許可申請がありましたので審議を求めます。 記載されているとおり、2件の2筆であります。 場所ですが、16から19ページにかけての地図でお示ししています。 はじめに大字門川尾末の杭原という所の農地でございます、にじのね保育園の前の農地になります。 次に番号2の分ですが、中山地区の広域農道付近の農地でございます。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	はい、説明が終わりました。 推進委員の御意見を伺います。2件とも続けて説明して下さい。
安田推進委員	はい、推進委員の安田です。 竹名の許可申請の件ですが、去る4月20日に金丸農業委員、児玉農業委員、振興局担当職員、事務局職員と私で現地調査をおこないました。場所については、竹名の旧入りの付近です。 譲渡人の法人が1ヶ所にあります子供園と、児童発達支援事業所を一ヶ所に機能集約させて専門性をより活かすために申請したものです。 地目は田ですが現況は更地で駐車場になっております。これにつきましては、子供園を開校した平成22年より送迎バスの駐車場として使用しているのことで、始末書を頂いています。 児童発達支援事業所は、隣の宅地も求めて建設する予定です。 建築に当たっては、排水は合併浄化槽より既設側溝へ放流のことで、周りに農地はありませんので、問題はないと思われます。 次に、中山の許可申請の件ですが、去る4月20日に金丸農業委員、児玉農業委員、振興局担当職員、事務局職員と私で現地調査をおこないました。 場所については、町道中山線と広域農道の交差点近くです。 この場所から両親の家は近いので、お互いに助け合いながら農業を続け、今後の生活の場としたいということで、登記簿上は、田ですが現況は畑として利用しています。 周りの農地は、被害をかけないようにブロックなどを築いて万全を期すとのことです。 排水は合併浄化槽より既設側溝へ放流のことです。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	審議については1件づつ行います。まず、番号1について委員の御意見はありませんか。 特に問題はないようですね、それでは番号1について賛成の方は挙手をお願いします。 はい、全員賛成であります。 続きまして、番号1について協議します。委員の皆様の意見はありませんか。 それでは、本件について賛成の方は挙手をお願いします。 はい、全員賛成であります。 次の議題に移ります。

局長

議案第5号、門川町農業振興地域整備計画変更に係る意見の聴取の件についてでございます。
対象農地は57筆となっています。
場所については、7、8ページです。
大内原地区柳崎の農地であります。
この農地については、本年3月27日第3回農業委員会定例総会において、非農地証明願いが
審議され、非農地として判断と決定されたところです。
今回は農振農用地の除外について意見を求めるものです。ご審議よろしくお願いいたします。

議長

はい、説明は終わりました。
先月の農業委員会総会において、非農地証明を行った所でございます。
何かご意見はございませんか。
はい、事務局どうぞ。

事務局

はい、事務局であります。 補足しますが、今回の整備計画の変更については、3月の定例会
で非農地願いの決定を受けましたので、整備計画から農振農用地の除外をおこなってよいか
門川町から意見を求められているところです。
今回、農業振興地域からの除外について、皆様から問題なしとなりましたら、その意見を町に
返しまして、その後、町が農業振興地域整備計画の農用地から除外を行なうという流れになり
ます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

何かご意見はございませんか。
それでは、農業振興地域整備計画の変更を認めるということでよろしいでしょうか。
賛成の方の挙手をお願いします。
はい、全員賛成であります。
以上で議案につきましては終了します。

事務局

それでは、姿勢を正してください。
以上をもちまして第4回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。
一同礼。

議事録署名人

6番委員

川崎正義

7番委員

黒木 稔